

# 新都庁舎の建築から開庁へ

## —東京都新都庁舎設計競技審査会—

東京都は、新都庁舎建設の基本計画案については指名設計競技方式を採用することとし、昭和60年(1985)10月22日に「東京都新都庁舎設計競技審査会」を設置します。審査会会長には、安達健二氏(当時:国立近代美術館長、東京都設計候補者選定委員会会長)が就任、会長含め学識経験者委員10名により構成されました。

東京都新都庁舎設計競技審査会は、新都庁舎が「東京の自治と文化のシンボル」と位置付けられていることから、国外の設計者等は対象外とし、次の基準により国内9者の設計事務所を選定しました。

- ① 超高層ビル建設の麻布・実績があること
- ② 官公庁の本庁舎の実績があること
- ③ 国内及び国外で評価の高い設計者であること

### 【選定された設計事務所】

※昭和61年当時の名称

|        |                 |
|--------|-----------------|
| 審査記号 A | 日本設計事務所         |
| 審査記号 B | 前川國男建築設計事務所     |
| 審査記号 C | 坂倉建築研究所東京事務所    |
| 審査記号 D | 山下設計            |
| 審査記号 E | 松田平田坂本設計事務所     |
| 審査記号 F | 磯崎新アトリエ         |
| 審査記号 G | 安井建築設計事務所東京事務所  |
| 審査記号 H | 丹下健三・都市・建築設計研究所 |
| 審査記号 I | 日建設計東京本社        |